

準感染警戒期における対策（9月12日以降）について

令和2年9月9日

1. 県民への協力依頼等

(1) 外出について

○感染拡大地域※への不要不急の移動については慎重に検討するよう協力依頼。当該地域に移動した場合、帰県後14日間は行動記録を取るよう協力依頼

※新規感染者数が5人以上/人口10万人/週を目安

○発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えるよう協力依頼

○業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えることを協力依頼

別添1：業種別ガイドライン

○厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を積極的にインストールするよう協力依頼

○施設や店舗等の利用、イベント参加の際、県が導入したLINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」を積極的に利用することを協力依頼

別添2：かがわコロナお知らせシステム

※ただし、感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出の自粛に関して速やかに必要な協力要請等を行う。

(2) 新しい生活様式の徹底について

○「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底することを協力依頼

別添3：「人の接触を8割減らす10のポイント」

（令和2年4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）

別添4：「新しい生活様式（生活スタイル）の実践例」

（令和2年5月4日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）

○国の推奨を踏まえ、新しい生活様式や各種ガイドラインに沿って行われるものを除き、大人数での会食や飲み会を避けること、大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛することについて協力依頼

○会食をする際には、座席間隔の確保や換気などの三密回避を徹底するよう協力依頼

2. 事業者への協力依頼等

○業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや県が策定した適切な感染防止対策に基づき、感染防止対策の徹底を図ることを協力依頼

別添1（再掲）：業種別ガイドライン

別添5：今後における適切な感染防止対策

○適切な感染防止対策を講じた上で、LINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」を積極的に導入・様式掲示するなど、感染防止対策を徹底していることを示す様式を掲示することを協力依頼

別添2（再掲）：かがわコロナお知らせシステム

別添6：掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」

○在宅勤務（テレワーク）、オンライン会議などの積極的な活用により、出勤者数の低減に取り組むことを協力依頼。特に、この期間は集中的に協力依頼

- 出勤した場合には、座席間の間隔を取ることや従業員の執務オフィスの分散を促すことを協力依頼
- 時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による通勤等、人との接触を低減する取組みを推進することを協力依頼
- 事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査に協力することを協力依頼

3. 催物（イベント等）の開催

- 催物（イベント等）の開催については、「新しい生活様式」や業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく適切な感染防止策を講じることが協力依頼
協力依頼に応じていただくことを前提にして、国の基本的対処方針等を踏まえ、催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針に沿った参加人数等での開催を可能とする。

別添 7：催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について

別添 8：催物（イベント等）の開催にあたっての留意事項について

4. 県有施設等における対応

- 適切な感染防止対策を講じた上で、開館

5. 観光振興

- 観光振興については、四国及び中国地方からの誘客に取り組むこととし、今後の状況を踏まえつつ、対象地域等を適宜見直す。

6. 県の対応

- 感染事例に関する疫学的調査を積極的に進める。
- PCR検査の充実強化を図る。
- 県の新型コロナウイルス感染症対策予算を速やかに執行する。

業種別ガイドライン

令和2年8月26日時点

項目

1.	劇場、観覧場、映画館、演芸場	3
2.	集会場、公会堂	4
3.	展示場	5
4.	体育館、水泳場、ボーリング場、運動施設、遊技場	6
5.	博物館、美術館、図書館	7
6.	遊興施設	10
7.	自動車教習所、学習塾等	12
8.	医療サービス	13
9.	インフラ運営等	14
10.	飲食料品供給	16
11.	食堂、レストラン、喫茶店等	18
12.	生活必需物資供給	19
13.	生活必需サービス	21
14.	ごみ処理	23
15.	冠婚葬祭	24
16.	メディア	25
17.	個人向けサービス	27
18.	金融	28
19.	物流、運送	29
20.	製造業全般	32
21.	オフィス事務全般	33
22.	企業活動、治安維持	34
23.	行政サービス	35

1. 劇場、観覧場、映画館、演芸場

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
文部科学省	公益社団法人 全国公立文化施設協会	劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	クラシック音楽公演運営推進協議会	クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	緊急事態舞台芸術ネットワーク	舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
厚生労働省	全国興行生活衛生同業組合連合会(映画館)	映画館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	全国興行生活衛生同業組合連合会(演芸場)	演芸場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
経済産業省 文部科学省	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 一般社団法人日本音楽事業者協会 一般社団法人日本音楽制作者連盟	・音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(無観客公演関係) ・音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(有観客公演)

2. 集会場、公会堂

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
文部科学省	公益社団法人 全国公民館連合会	公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
国土交通省	一般社団法人日本コンベンション協会(MICE)	新型コロナウイルス感染症禍におけるMICE開催のためのガイドライン
経済産業省	公益社団法人 日本青年会議所	カンファレンス開催ガイドライン

3. 展示場

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
経済産業省	一般社団法人 日本展示会協会	展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン

4. 体育館、水泳場、ボーリング場、運動施設、遊技場①

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
文部科学省	公益財団法人 日本スポーツ協会	スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
	公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	
	公益社団法人 日本プロサッカーリーグ	Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
	一般社団法人 日本女子サッカーリーグ	日本女子サッカーリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
	公益財団法人 日本ゴルフ協会	日本国内プロゴルフトーナメントにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	公益社団法人 日本プロゴルフ協会	
	一般社団法人 日本女子プロゴルフ協会	
	一般社団法人 日本ゴルフツアー機構	
	一般社団法人 日本ゴルフトーナメント振興協会	
	公益社団法人 日本プロボウリング協会	プロボウリングトーナメント(JPBA競技会)における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

4. 体育館、水泳場、ボーリング場、運動施設、遊技場②

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
文部科学省	一般社団法人 日本野球機構	NPB新型コロナウイルス感染予防ガイドライン(無観客開催)
	一般社団法人 日本野球機構	NPB新型コロナウイルス感染予防ガイドライン(有観客開催)
	一般財団法人 日本ボクシングコミッション	ボクシング興行再開に向けた新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	日本プロボクシング協会	
	公益財団法人 日本相撲協会	公益財団法人日本相撲協会新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
経済産業省	一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会	ゴルフ場における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会	
	公益社団法人 全日本ゴルフ練習場連盟	日本ゴルフ練習場連盟新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン
	公益社団法人 日本テニス事業協会	テニス場における新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン
	一般社団法人 日本アミューズメント産業協会	ゲームセンターにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

4. 体育館、水泳場、ボーリング場、運動施設、遊技場③

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
経済産業省	公益社団法人 日本ボウリング場協会	新型コロナウイルス感染症対策（公社）日本ボウリング場協会ガイドライン
	一般社団法人 日本レジャーダイビング協会	新型コロナウイルス感染症対策 ダイビング事業者向けガイドライン
	スクーバダイビング事業協同組合	
	東日本遊園地協会	遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	西日本遊園地協会 等	
	一般社団法人 日本スイミングクラブ協会	スイミングクラブにおける新型コロナウイルス感染拡大予防のためのガイドライン
警察庁	一般社団法人 全日本指定射撃場協会	射撃場における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン
	全国麻雀業組合総連合会	マージャン店営業等における新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン
	パチンコ・パチスロ産業21世紀会	パチンコ・パチスロ店営業における新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン

5. 博物館、美術館、図書館

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
文部科学省	公益財団法人 日本博物館協会	博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	公益社団法人 日本図書館協会	図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	公益社団法人 全国学校図書館協議会	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における学校図書館の活動ガイドライン

6. 遊興施設①

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
経済産業省	公益社団法人 全国競輪施行者協議会	競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
	全国小型自動車競走施行者協議会	
	公益財団法人 JKA	
	一般財団法人 東日本小型自動車競走会	
	一般財団法人 西日本小型自動車競走会	
	一般社団法人 日本競輪選手会	
	一般社団法人 全日本オートレース選手会	
	一般社団法人 全国場外車券売場設置者協議会	
警察庁	一般社団法人 ナイトクラブエンターテイメント協会	特定遊興飲食店(ナイトクラブ)における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	西日本クラブ協会	
	ミュージックバー協会	

6. 遊興施設②

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
農林水産省	地方競馬全国協会	競馬における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
国土交通省	ボートレースコロナ対策決定本部	モーターボート競走における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
経済産業省 文部科学省	一般社団法人 日本カラオケボックス協会連合会	カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	一般社団法人 カラオケ使用者連盟	
	一般社団法人 全国カラオケ事業者協会	
厚生労働省	一般社団法人 ライブハウスコミッション	ライブハウスにおける 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	NPO法人 日本ライブハウス協会	
	飲食を主体とするライブスペース運営協議会	
	日本音楽会場協会	
	全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会	社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

7. 自動車教習所、学習塾等

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
経済産業省	公益社団法人 全国学習塾協会	新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	一般社団法人 全国外国語教育振興協会	民間外国語教育事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	一般社団法人 全日本ピアノ指導者協会	ピアノ教室向け感染症対策ガイドライン
警察庁	全日本指定自動車教習所協会連合会	指定自動車教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのガイドライン
	全国届出自動車教習所協会	〔全自教〕感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)
文部科学省	特定非営利活動法人 全国検定振興機構	民間検定試験等の実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

8. 医療サービス

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
厚生労働省	一般社団法人 日本総合健診医学会	健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について
	公益社団法人 日本人間ドック学会	
	公益財団法人 結核予防会	
	公益社団法人 全国労働衛生団体連合会	
	公益財団法人 日本対がん協会	
	公益社団法人 全日本病院協会	
	一般社団法人 日本病院会	
	公益財団法人 予防医学事業中央会	
	公益社団法人 日本医師会	新型コロナウイルス感染症対策 医療機関向けガイドライン
	公益社団法人 日本歯科医師会	
		新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドライン

9. インフラ運営等①

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
国土交通省	一般社団法人 建設電気技術協会	建設電気技術関係の建設現場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	下水道管路管理業務における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	一般社団法人 日本下水道施設管理業協会	下水道施設運転管理業務における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	東日本高速道路株式会社	(東日本高速道路)新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	中日本高速道路株式会社	中日本高速道路(株)における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	西日本高速道路株式会社	(西日本高速道路)新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	首都高速道路株式会社	(首都高速道路)新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	阪神高速道路株式会社	阪神高速道路(株) 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	本州四国連絡高速道路株式会社	(本州四国連絡高速道路)新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

9. インフラ運営等②

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
国土交通省	一般社団法人 全国建設業協会	地域建設業における建設現場の新型コロナウイルス感染症対策の実践
	一般社団法人 日本建設業連合会	建設業における新型コロナウイルス感染症に係る事業者・技能労働者支援制度の手引き
	一般社団法人 マンション計画修繕施工協会	マンション計画修繕工事における新型コロナウイルス対策ガイドライン
	一般社団法人 住宅生産団体連合会	住宅業界における感染予防ガイドライン
	一般社団法人 日本埋立浚渫協会	港湾空港建設事業の新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ガイドライン
	一般社団法人 日本海上起重技術協会	
	一般社団法人 日本潜水協会	
	日本港湾空港建設協会連合会	
	全国浚渫業協会	
経済産業省	一般社団法人 全国LPガス協会	LPガス販売事業者等における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインについて
	全国石油商業組合連合会	ガソリンスタンドにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
総務省	一般社団法人 電気通信事業者協会	電気通信事業分野における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

10. 飲食料品供給①

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
農林水産省	全国中央卸売市場協会	卸売市場における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
	全国公設地方卸売市場協議会	
	全国第3セクター市場連絡協議会	
	一般社団法人 全国中央市場青果卸売協会	
	一般社団法人 全国青果卸売市場協会	
	全国青果卸売協同組合連合会	
	公益社団法人 日本食肉市場卸売協会	
	東京食肉市場卸商協同組合	
	一般社団法人 日本花き卸売市場協会	
	一般社団法人 全国花卸協会	
	一般社団法人 全国水産卸協会	
	全国魚卸売市場連合会	
	全国水産物卸組合連合会	

10. 飲食料品供給②

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
農林水産省	一般財団法人 食品産業センター	食品製造業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
	公益社団法人 中央畜産会	畜産事業者における新型コロナウイルス感染防止、感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン
	公益社団法人 大日本農会	農業関係者における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン
	一般社団法人 日本林業協会	新型コロナウイルス感染症拡大防止等も向けた基本的ガイドラインについて
	全国漁業協同組合連合会	漁業者に新型コロナウイルス感染者が発生したときの対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン
	一般社団法人 大日本水産会	
	一般社団法人 日本外食品流通協会	食品卸売業の倉庫等における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
	全国給食事業協同組合連合会	
	一般社団法人 日本給食品連合会	
	一般社団法人 日本加工食品卸協会	食品卸売業の物流センターにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

11. 食堂、レストラン、喫茶店等

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
厚生労働省	一般財団法人 カクテル文化振興会	オーセンティックバーにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	一般社団法人 日本バーテンダー協会	
	一般社団法人 日本ホテルバーメンズ協会	
国土交通省	一般社団法人日本旅客船協会	屋形船における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	屋形船東京都協同組合	
	東京湾屋形船組合	
	江戸屋形船組合	
農林水産省 厚生労働省	一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(改正)に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン
	一般社団法人 日本フードサービス協会	
厚生労働省	全国食鳥肉生活衛生同業組合連合会	食鳥肉販売業における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン
	全国氷雪販売業生活衛生同業組合連合会	氷雪販売業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	全国食肉生活衛生同業組合連合会	食肉販売業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
財務省	酒類業中央団体連絡協議会	酒類業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

12. 生活必需物資供給①

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
経済産業省 農林水産省	オール日本スーパーマーケット協会	小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
	一般社団法人 全国スーパーマーケット協会	
	日本小売業協会	
	一般社団法人 日本ショッピングセンター協会	
	一般社団法人 日本スーパーマーケット協会	
	一般社団法人 日本専門店協会	
	日本チェーンストア協会	
	日本チェーンドラッグストア協会	
	一般社団法人 日本DIY・ホームセンター協会	
	一般社団法人 日本百貨店協会	
	一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会	
	一般社団法人 日本ボランタリーチェーン協会	

12. 生活必需物資供給②

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
経済産業省	大手家電流通協会	家電量販店における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	日本書店商業組合連合会	書店における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
	日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合	レンタル業界における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
	全国商店街振興組合連合会	商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針
厚生労働省	一般社団法人 日本補聴器販売店協会	補聴器販売店における新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン

13. 生活必需サービス①

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
経済産業省	一般社団法人 日本エステティック振興協議会	エステティックサロンにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン
	特定非営利活動法人 日本エステティック機構等	
	NPO法人日本ネイリスト協会	ネイルサロンにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	一般社団法人 日本リラクゼーション業協会	リラクゼーションスペース(店舗)における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン 2.0
厚生労働省	全国理容生活衛生同業組合連合会	理容業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	全日本美容業生活衛生同業組合連合会	美容業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	クリーニング所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会	浴場業(公衆浴場)における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
	一般社団法人 日本ダストコントロール協会	ダストコントロール業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン
農林水産省	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構	ふるさとホームステイ受入地域団体に求められる「新型コロナウイルス感染拡大予防」の取組
	一般社団法人 日本ファームステイ協会	農泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン

13. 生活必需サービス②

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
国土交通省	一般社団法人 日本ホテル協会	ホテル業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
厚生労働省 国土交通省	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン
	一般社団法人 日本旅館協会	
	一般社団法人 全日本シティホテル連盟	

14. ごみ処理

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
環境省	一般財団法人 日本環境衛生センター	廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策ガイドライン
	公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	
	公益社団法人 全国産業資源循環連合会	産業廃棄物処理業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

15. 冠婚葬祭

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
経済産業省	公益社団法人 日本ブライダル文化振興協会	結婚式場業「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」
	一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	
	日本バンケット事業協同組合	バンケットレセプタント請負業における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン
	一般社団法人 日本結婚相手紹介サービス協議会	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた結婚相手紹介サービス 業界ガイドライン
	全日本葬祭業協同組合連合会	葬儀業「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」
	一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	

16. メディア

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
総務省	一般社団法人 日本民間放送連盟	番組制作における新型コロナウイルス感染予防対策の留意事項
	日本放送協会	日本放送協会 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン
	一般社団法人 衛星放送協会	(衛星放送協会)新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟	ケーブルテレビ業界向け新型コロナウイルス対策ガイドライン策定
	一般社団法人 日本コミュニティ放送協会	新しい生活様式におけるコミュニティ放送事業者のガイドライン
経済産業省	一般社団法人 日本映画製作者連盟	映画撮影における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人 日本音声製作者連盟	音声制作における新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン
文部科学省 経済産業省	特定非営利活動法人 ジャパン・フィルムコミッション	ロケ撮影支援における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

17. 個人向けサービス①

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
経済産業省	一般社団法人日本自動車販売協会連合会	自動車販売(小売、卸売)業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会	
	一般社団法人全国軽自動車協会連合会	
	日本自動車輸入組合	
	一般財団法人日本自動車査定協会	
	一般社団法人日本自動車購入協会	
	一般社団法人日本オートオークション協議会	
	全国オートバイ協同組合連合会	
	一般社団法人中古二輪自動車流通協会	
	一般社団法人日本二輪車オークション協会	
	一般社団法人日本RV協会	

17. 個人向けサービス②

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
経済産業省	協同組合日本写真館協会	写真館の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	一般社団法人日本コールセンター協会	コールセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針
	公益社団法人 日本訪問販売協会	ダイレクトセリングにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
環境省	一般社団法人 全国ペット協会	ペットショップ等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

18. 金融

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
金融庁	一般社団法人 全国銀行協会	全国銀行協会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	日本証券業協会	証券業界における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人 全国信用金庫協会	信用金庫における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	一般社団法人 全国信用組合中央協会	全国信用組合中央協会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	一般社団法人 全国労働金庫協会	労働金庫における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	一般社団法人 生命保険協会	新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
	一般社団法人 損害保険協会	新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針
	日本貸金業協会	日本貸金業協会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
経済産業省	一般社団法人 日本クレジット協会	クレジット事業者における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
	公益社団法人 リース事業協会	リース事業者における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

19. 物流、運送①

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
国土交通省	定期航空協会	航空分野における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人 全国空港ビル事業者協会	
	公益社団法人 全国通運連盟	貨物利用運送事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人 航空貨物運送協会	
	一般社団法人 国際フレイトフォワードーズ協会	
	日本内航運送取扱業海運組合	
	一般社団法人 日本旅行業協会	旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン
	一般社団法人 全国旅行業協会	
	貸切バス旅行連絡会	貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン
	（公益財団法人 日本バス協会、	
	一般社団法人 日本旅行業協会	
	一般社団法人 全国旅行業協会）	

19. 物流、運送②

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
国土交通省	鉄道連絡会（一般社団法人 日本民営鉄道協会・JR等）	鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン（鉄道連絡会）
	公益社団法人 日本バス協会	バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会	タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人 全国個人タクシー協会	個人タクシー事業者における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	公益社団法人 全日本トラック協会	トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人 日本自動車リース協会連合会	自動車リース事業者における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	日本内航海運組合総連合会	内航海運業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人 日本旅客船協会	旅客船事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人 日本船主協会	（外航貨物船事業者）新型コロナウイルス（COVID-19）に関するガイダンス
	一般社団法人 日本外航客船協会	外航旅客船事業者の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	日本船舶代理店協会	（海運代理店業）新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	外航船舶代理店業協会	（海運代理店業）新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

19. 物流、運送③

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
国土交通省	一般社団法人 日本倉庫協会	倉庫業における新型コロナウイルス感染 予防対策ガイドライン
	一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会	冷蔵倉庫業における新型コロナウイルス 感染予防対策ガイドライン
	全国トラックターミナル協会	トラックターミナル事業における新型コ ロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人 日本港運協会	港湾運送事業・港湾運送関連事業の新 型コロナウイルス感染症の感染拡大予 防ガイドライン
総務省	日本郵便株式会社	郵便・物流事業における新型コロナウ イルス感染予防対策ガイドライン

20. 製造業全般

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
国土交通省	一般社団法人 日本造船工業会	造船業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン
	一般社団法人 日本中小型造船工業会	造船所およびオフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
経済産業省	一般社団法人 日本経済団体連合会	製造事業所における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
	一般社団法人 情報サービス産業協会	情報サービス業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

21. オフィス事務全般

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
経済産業省	一般社団法人 日本経済団体連合会	オフィスにおける新型コロナウイルス感染 予防対策ガイドライン
国土交通省	一般社団法人 日本ビルディング協会連合会	ビル事業における新型コロナウイルス感 染症感染拡大予防ガイドライン

22. 企業活動、治安維持

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
警察庁	一般社団法人 全国警備業協会	警備業における新型コロナウイルス感染 予防対策ガイドライン
厚生労働省	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	ビルメンテナンス業における新型コロナウ イルス感染拡大予防ガイドライン

23. 行政サービス

担当省庁名	団 体 名	掲載ガイドライン
法務省	日本公証人連合会	(公証人及び書記等公証役場勤務職員) 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

『かがわコロナお知らせシステム』

かがわコロナお知らせシステムとは？

LINEアプリを活用し、利用者に訪問する店舗やイベント等でQRコードを読み込んでもらうことで、その人の訪問履歴を蓄積します。新型コロナウイルス感染者が発生した場合、当該感染者が訪問した店舗・イベント等に同日訪問した人に対して、感染者との接触の可能性をお知らせします。



まずは、香川県新型コロナ対策パーソナルサポートへの友だち登録をお願いします！
登録はこちらから



システム概要

詳しくは香川県HPをご確認ください。

かがわコロナお知らせシステム

検索

<事業者のシステム導入>

店舗等事業者

①香川県LINE公式アカウントからQRコードの発行を申請

※感染防止対策を講じ、利用規約に同意したうえで申請



②QRコード・掲示物を発行

③QRコード掲示物を印刷・掲示



QRコード掲示物

④QRコード読み取り
※店舗、イベント訪問毎に読み取りが必要

⑤チェックイン完了



香川県



⑧お知らせ
QRコードを読み取った方に発生状況をお知らせ



利用者

<接触が疑われる方への通知・情報提供>

保健所



⑥疫学調査

⑦必要に応じて情報登録

感染者発生



利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができ、感染拡大の防止につながることが期待されます。

<利用者のQRコード読み取り>

利用方法

①事業者のみなさまへ（店舗やイベント等での利用方法）



①香川県LINE公式アカウントに友だち登録

こちらを
タップ



②トーク画面下部の『事業者の方のコロナお知らせシステムのQRコード申請はこちらから』をタップ。



③店舗名称等の質問に回答していくとQRコードを掲載した様式が発行されます。



④印刷して店舗等に掲示してください。

②利用者のみなさまへ（サービス利用方法）



①スマホのカメラ、またはLINEで店舗等にあるQRコードを読み取り



すでに香川県LINE
公式アカウントと友
だちの場合

まだ香川県LINE
公式アカウントと友
だちではない場合

②完了

友だち追加を促す
画面が表示される
ので『追加』します。



Q & A（抜粋）

（※詳細は香川県のHPでご確認ください）

（事業者向け）

問：すべての事業所が必ずやらなければならないのですか。

答：必ずやらなければならないことではありませんが、本システムを用いることで、事業所は感染症対策を行っていることをお示しすることができ、多くの方が安心して事業所等を利用いただけるようになりますので、ぜひ、ご活用ください。

問：感染者が施設等を利用していた場合、利用者に施設名や利用日などの情報が伝わるのですか。

答：新型コロナウイルス感染症の感染状況等を総合的に勘案した上で、県が感染拡大防止のために必要であると判断した場合に、施設名、利用日、当該利用者が接触した可能性が高い旨と相談窓口をご案内します。

問：お客さんの個人情報が漏えいすることはないか。どのように情報管理するのか。

答：登録情報は、県から委託を受けた本システムのサービス提供事業者（以下「サービス提供事業者」という。）が管理するサーバーに保管されており、県とサービス提供事業者以外が情報を利用することはありません。県は、香川県個人情報保護条例等に基づき情報を適正に取り扱います。

（利用者向け）

問：QRコードを読み込むと、自分の個人情報が県に伝わるのですか。

答：このシステムで県が記録する情報は、LINEユーザを特定するための識別子、利用者がQRコードを読み取った施設やイベントの名称、読み取り日時だけであり、利用者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等を記録することはありません。LINEメッセージを受け取った利用者からの相談においては、感染拡大防止の観点からお名前や連絡先などお聞きし、状況を確認します。

問：どのようなメッセージが届くのですか。

答：新型コロナウイルスの感染が判明した方が、あなたが登録した施設やイベントを利用していたことのお知らせと、相談窓口のご案内を記載したメッセージをお送りします。施設名やイベント名等が記載されていますが、施設等への風評被害を防ぐため、SNSなどに投稿することは絶対に行わないでください。（民事や刑事上の責任等を問われる可能性もあります。）

人との接触を8割減らす、10のポイント

別添 3

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話で
オンライン帰省



2 スーパーは1人
または少人数で
すいている時間に



3 ジョギングは
少人数で
公園はすいた時間、
場所を選ぶ



4 待てる買い物は
通販で



5 飲み会は
オンラインで



6 診療は遠隔診療

定期受診は間隔を調整



7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用



8 飲食は
持ち帰り、
宅配も



9 仕事は在宅勤務

通勤は医療・インフラ・
物流など社会機能維持
のために



10 会話は
マスクをつけて



3つの密を
避けましょう

1. 換気の悪い密閉空間
2. 多数が集まる密集場所
3. 間近で会話や発声をする密接場面

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- ☐ 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ☐ 洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底 ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保 ☐ 3密の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 毎朝、体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違う時は距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 名刺交換はオンライン ☐ 対面での打合わせは換気とマスク

今後における適切な感染防止対策

目 的	具 体 的 な 取 組 例
発熱者等の施設への 入場防止	・従業員の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止 ・来訪者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限
3つの「密」 (密閉・密集・密接)の防止	・店舗・施設等利用者の入場制限や一方通行の誘導など行列を作らないための工夫や行列位置の指定を行うなどして列間隔の確保(約2m間隔の確保)、施設内の十分な間隔の確保 ・換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける) ・密集する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)
飛沫感染、接触感染の 防止	・従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 ・来訪者の入店時等におけるマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする ・複数の人の手が触れる扉や共用部など、店舗・事務所内の定期的な消毒 ・手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は適切に洗浄・消毒 ・会話時には距離を確保し、対面時にはパーティションを設置するなどして感染を防止

新型コロナウイルス うつらない、うつさない

当事業所は、
が策定した、感染拡大予防ガイドライン等に基づき、感染防止対策を実施しています。

- 従業員の**体調確認**を徹底します。
- 三つの「密」**（密閉・密集・密接）の防止を徹底します。
（**十分な間隔の確保**、**換気を行う**）
- 飛沫感染、接触感染の防止を徹底します。
（**マスク着用**、**手指の消毒**の励行）

その他、以下のような対策を実施します。

-
-
-

御理解と御協力をお願いいたします。

事業所名

催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について

令和 2 年 8 月 31 日

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的な移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
				全国的・広域的	地域の行事
【移行期間】 ①の期間 ～6 月 18 日	○ 【100 人又は 50% (注) (屋外 200 人)】 * 密閉空間で大声を発する もの、人との間隔を十分確 保できないもの等は慎重 な対応、管楽器にも注意	○ 【100 人又は 50%】 * 入場制限等により、人との 間隔を十分確保できない もの等は慎重な対応	×	×	△ 【100 人又は 50% (屋外 200 人)】 * 特定の地域からの来場を 見込み、人数を管理できる ものは可
②の期間 ①の期間から 約 3 週間後 (6. 19～7. 9)	○ 【1, 000 人又は 50%】 * 密閉空間で大声を発する もの、人との間隔を十分確 保できないもの等は慎重 な対応、管楽器にも注意	○ 【1, 000 人又は 50%】 * 入場制限等により、人との 間隔を十分確保できない もの等は慎重な対応	○ 【無観客】(ネット中継等) * 無観客でも感染対策徹底、 主催者による試合中・前後 における選手等の行動管 理		○ * 特定の地域からの来場を 見込み、人数を管理できる ものは可
③の期間 ②の期間から 約 3 週間後 (7. 10～)	○ 【5, 000 人又は 50%】 * 密閉空間で大声を発する もの等は、厳格なガイドラ インによる対応	○ 【5, 000 人又は 50%】 * 入場制限等により、人との 間隔を十分確保できない もの等は慎重な対応	○ 【5, 000 人又は 50%】 * 感染対策徹底、主催者によ る試合中・前後における選 手・観客等の行動管理		
感染状況を見つつ、 当面 9 月末まで 維持	○ 【5, 000 人又は 50%】 * 密閉空間で大声を発する もの等は、厳格なガイドラ インによる対応	○ 【5, 000 人又は 50%】 * 入場制限等により、人との 間隔を十分確保できない もの等は慎重な対応	○ 【5, 000 人又は 50%】 * 感染対策徹底、主催者によ る試合中・前後における選 手・観客等の行動管理	×	

(注)・屋内は人数上限と収容人数の 50% のどちらか小さい方を限度。屋外にあっては十分な間隔（できるだけ 2 m）を確保

- ・ただし、屋外であっても、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合には、収容定員の 50% 程度以内という基準を用いる。また、屋内であっても、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、人と人との距離を十分に確保という基準を用いる。
- ・国の方針を踏まえ、9 月末までの感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、目安を見直す場合がある。また、10 月以降の取扱いについては、今後検討する。

催物（イベント等）の開催にあたっての留意事項について

令和 2 年 7 月 1 0 日

令和 2 年 8 月 2 1 日改正

香川県新型コロナウイルス対策本部

感染予防対策期における催物（イベント等）の開催については、別紙「催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について」のほか、開催の検討に当たって、イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者は、感染防止の観点から下記の点に留意してください。

また、イベントへの参加者は、イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者からの下記の点に係る協力依頼等について、御協力をお願いします。

記

- ・入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにすること。その際の払い戻し措置等を規定しておくこと。
- ・イベントを開催する前に、イベント参加者に接触確認アプリ（COCOA）をインストールすることを促すこと。また、感染拡大防止のためにイベント参加者の連絡先等の把握を徹底すること。あわせて、LINE アプリ「かがわお知らせシステム」の導入を検討し、イベント参加者に対しシステムの利用を促すこと。
- ・イベントを開催する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを着用することを促すこと。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底することを促すこと。
- ・イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底するほか、そこにおける交流等を極力控えることを呼びかけること。
- ・イベントを開催する前後には、観客やスタッフ（選手、出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促すこと。
- ・その他、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底すること。
- ・全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が 1,000 人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、県（問い合わせ先は下表のとおり）に事前相談をすること。

イベント等種別	問い合わせ先	電話番号
コンサート等	香川県 文化芸術局 文化振興課	087-832-3784
展示会等	香川県 商工労働部 経営支援課	087-832-3339
プロスポーツ等	香川県 交流推進部 交流推進課	087-832-3055
その他	香川県 政策部 政策課	087-832-3126

事前相談シート

相談日 令和 年 月 日 ()

イベント主催者 団 体 名 _____
 代表者名 _____
 住 所 _____
 連 絡 先 _____
 担当者名 _____

1 イベント内容

イ ベ ン ト 名								
イ ベ ン ト 概 要								
イベント実施施設	施設名				収容定員	名		
	屋内・屋外の別							
	所在地							
	連絡先							
イベント実施日時	令和 年 月 日 ()	時 分	～	時 分	～	時 分	～	時 分
参加人数見込	人程度							
参加地域見込	(全国、関東圏、関西圏、中四国、四国、県内のみ等)							

2 イベント開催にあたっての対応

留 意 事 項	実施するものに○
○ 「催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について」で示されている人数上限・収容人数の範囲である。	
○ 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにする。	
○ 上記の際の払い戻し措置等を規定している。	
○ イベントを開催する前に、イベント参加者に接触確認アプリ（COCOA）をインストールすることを促す。	
○ イベント参加者の連絡先等の把握を行う。	
○ LINEアプリ「かがわお知らせシステム」の導入を検討し、イベント参加者に対しシステムの利用を促す。	
○ イベントを開催する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを着用することを促す。 また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底することを促す。	
○ イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底する。 休憩時間や待合場所等における交流等を極力控えることを呼びかける。	
○ イベントを開催する前後には、観客やスタッフ（選手、出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促す。	
○ その他、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底する。	

※ 開催チラシ等、参考になるものがあれば、あわせてお示してください。